

(仮称) 神戸市中央区相生町1丁目計画

計画の概要

1. 景観影響建築行為予定者の氏名及び住所

阪急阪神不動産株式会社 住宅事業本部長 古谷 慎一
大阪市北区芝田1丁目1番4号 阪急ターミナルビル内

2. 設計者の氏名及び住所

株式会社 東急設計コンサルタント 尾田 岳志
大阪市北区曾根崎2丁目16-26

3. 計画名称

(仮称) 神戸市中央区相生町1丁目計画

4. 景観影響建築行為の概要

- | | |
|------------|------------------|
| (1) 所在及び地番 | 神戸市中央区相生町1丁目3番12 |
| (2) 敷地面積 | 約 986 平方メートル |
| (3) 建築面積 | 約 689 平方メートル |
| (4) 延べ面積 | 約 9,173 平方メートル |
| (5) 高さ | 約 59.9 メートル |
| (6) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| (7) 階数 | 地上20階/地下0階 |
| (8) 建物用途 | 共同住宅 |



完成予想図

協議の経過及び内容（計画段階）

1. 計画段階デザイン協議の申出年月日

令和6年8月9日

2. 景観アドバイザー専門部会の開催年月日

令和6年9月9日

3. 良好な景観の形成に関する評価を神戸市長から通知した年月日及び内容

令和6年9月13日

- ・北側隣地との関係性や元町商店街からの見え方に意識した計画を検討してください。
- ・北側隣地との境界部の設えについて、緑化やライトアップを取り入れるなど、景観上の配慮を検討してください。

4. 神戸市長からの評価に対する景観影響建築行為予定者からの回答年月日及び内容

令和6年10月11日

- ・共同住宅の住民・北側隣地利用者の安全性に十分配慮したうえで、北側隣地と一体的な沿道景観を形成できるように、共同住宅敷地の外構計画を検討いたします。
- ・元町商店街から見える街並みの中で最も認識されると思われる、計画建物の北側・西妻側に対して、現計画を基本とし地域の景観との調和に配慮したデザインを検討いたします。
- ・北側道路から広場越しに見える共同住宅の駐輪場に対しては、沿道景観に配慮した目隠し緑化、夜間景観に配慮したライトアップを検討いたします。

協議の経過及び内容（設計段階）

1. 設計段階デザイン協議の申出年月日

令和6年11月15日

2. 設計段階デザイン協議の申出があった旨の公告年月日

令和6年12月3日

3. 設計段階デザイン協議の申出に係る書面等の縦覧期間及び場所

令和6年12月3日から令和6年12月16日まで

神戸市都市局景観政策課窓口

4. 市民等に対する説明会の開催日時及び場所

令和6年12月10日 19時00分から

神戸市中央区元町通4丁目2-14 こうべまちづくり会館2階ホール

5. 市民等に対する説明結果の提出年月日

令和6年12月11日

6. 市民等に対する説明結果の主な内容

- ・意見なし

7. 景観アドバイザー専門部会の開催年月日

令和6年12月23日

8. 良好な景観の形成に関する評価を神戸市長から通知した年月日及び内容

令和7年1月6日

- ・北西のエレベータシャフトについて、ボリューム感を抑えるような仕上げを検討してください。
- ・植栽について在来種を基本とし、マンションの鑑賞庭やサブエントランスから広場までつながりを感じる空間となるよう努めてください。

9. 神戸市長からの評価に対する景観影響建築行為予定者からの回答年月日及び内容

令和7年1月17日

- ・エレベータシャフト外観を構成する凹凸リブを左右に分節化することで、ボリューム感を抑える計画とします。
- ・在来種を基本とした植栽樹種の構成といたします。
- ・マンションと広場は、つながりを感じる空間となるよう、北西道路側は下記の対応を行います。
- ・塀を設けず、相互に通行可能な計画とします。
- ・舗装を同系色とし統一感を感じられるような計画とします。
- ・広場側の植栽は、マンション側と同樹種を基本と出来るよう広場側事業者と調整します。

10. 協議の成立年月日

令和7年1月21日